

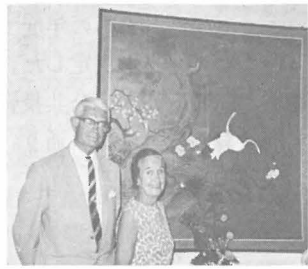
発行所 (郵便番号100)
 東京都千代田区丸の内2-4-1
 丸の内ビルディング781号室
 社団法人スウェーデン社会研究所
 Tel (212) 4007-1447
 編集責任者 堀内六郎
 印刷所 関東図書株式会社
 定価200円 (年間購読料参千円)
 1982年4月25日発行
 第14巻 第4号
 (毎月1回25日発行)
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.14 No. 4号

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
 Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

アルムクヴィスト元大使の逝去を悼む



リスボンの公邸で、ご夫人
 自筆の日本画を前にして
 —1971.7— (中嶋撮す)

との報に接し愕然としたことであつた。暫く信じられぬ気持ちであつたが、動かせぬ事実と知り、深い悲哀の感に沈んでいる。大使は実にわがスウェーデン社会研究所の生みの親であり、御在任中も、御退官後も、われわれ研究所関係者に対し、終始真に慈父の如き恩情を惜しまれなかつたからである。

思へば1967年(昭和42年)夏研究所の創立に先立ち、われわれ有志は研究所設立の趣旨を抱いて大使に御協力を願つたのであつたが、大使は直ちに迷うことなく、強い賛意を表されるとともに、本国政府の諒解をとつて、国として出来るだけの協力をするに努力しようと約されたのだった。そして早速その意を実行に移され、開所式には王女の御出席を願うこと、年々若干の資金援助を行うといった段取りを整へて下さつた。われわれ有志がこの大使の積極的な姿勢によって、どれほど鼓舞されたかわからない。早速大平前首相に理事長を、松前東海大学総長に会長をお願いして快諾を得、規約の作成も終つて、8月末国際文化会館で、賛同者の方々の御出席を願つて、創立総会の開催となつたのである。そして更に会長の御世話で事務所も出来、10月にはクリ스티ナ王女をお

Memorial Words for
 the Late Swedish Ambassador K. F. Almquist

名誉所長 西村光夫
 Honorary Director-General, prof. Teruo Nishimura

迎へして開所式を開くことが出来た。その日の華やかで旺んな状景をわれわれは忘れ得ないのであるが、この総ては研究所のスタートを祝い、その成長を念じられた大使の御真情に出でたもので、われわれの心より感謝に堪えないところである。

幸い研究所は設立以来十有余年健全な歩みを続け、日瑞両国間の文化交流と理解・親善の増進に尽すことが出来た。この間大使は常に研究所の活動に気を配られ、後任の大使たちにはもちろん、本国政府にその親切なお気持ちを残し伝えられたのであつた。研究所創設3年を経て、姉妹機関の日瑞基金が、瑞日基金とともに設立の運びとなつたが、これも先のような大使の培われた地盤があつて始めて実を結ぶことの出来たものであつた。いま大使の訃を聞き、大使の鴻恩を想ひ、再びその温顔に接し得なくなったことを想ひ、感謝と哀惜の情に堪えない。僚友とともに謹んで天国に大使の霊の安らかならんことを祈るのみである。

目次

アルムクヴィスト元大使の逝去を悼む	西村光夫	1
高齢化社会視察調査団について(2)	小野寺百合子	2
新しい高校—高等学校調査審議会報告書	三瓶恵子	4
現代スウェーデン銀器展		4
<新刊紹介>エレン・ケイ教育学の研究		5
SIPニュース		5
研究所の理事会、総会の報告		6

高齢化社会視察調査団について (2)

Research Group Tour on the Old-aged Society

理事 小野寺 百合子

Director Yuriko Onodera

LO (労働組合連合会)

工業化以前のスウェーデンでは、子供が老親を扶養するものであったが、現在では老人ケアの義務は社会にある。税金を財源とする老人対策では、基本的には貧富の差があってはならないし、社会から扶養される権利は万人平等であり、男女の差もあってはならないが、収入のある老人は応分の支払いをしてサービスを受けるべきだというのが、LOの哲学である。

老人福祉の原則は、老人ができるだけ自分の住居に住み、精神的に安心した生活が送れるように社会がサービスを行うべきで、サービスの主役をホームヘルパーに置いている。全国でヘルパー数72,000人だが、パートタイムヘルパーが多く、平均して1人1日4時間勤務で8~10人を受け持つ。老人の方は週平均4時間のサービスを受ける。問題は常勤の専門職の養成が望まれることだ。

老人用の新しい住居施設として、サービスハウス(レジデンシャルホテルまたは年金者ホテルとも称する)という老人用集合住宅で、ディセンタ一付きのものが多い。

老人ホームは既存のものまたは代替え新設のものも運営をつづけているが、これは入居者60,000人に対し職員40,000人を必要とするので増設はされていない。

医療制度では、家庭看護制度と長期療養所(職員60,000人)がある。

ホームヘルパーを除く老人福祉関係職員は14万人に達し、LOとしてはこの人達の労働問題に関心がある。労働の面から見て老人福祉制度そのものにいろいろと提案があるが、強力な圧力団体である年金受給者全国組織PRO(会長はLO会長)が、従来の福祉サービスの形態を変えることを拒んでいる。それでLOは目下これら労働者の教育方面に力を入れている。LOと社民党の関係については、社民党の政策委員会にLOは代表を送り、社民党政策の中にLOの構想を反映させている。

LOを含めてスウェーデンの国民の大部分は、中立維持のためには国防か社会保障かどちらかと

は考えない。どちらも必要なことを強調している。

在スウェーデン日本大使館

スウェーデンの財政赤字と社会福祉について。インフレが2けたのスウェーデンは、税負担率が平均50.2%で、社会保険料を入れると70%にも達している現状で、政府はこれ以上税収を上げるとは不可能である。そこで81年7月からの年度で予算の30%、60億クローナのカットを決定した。カットは社会福祉、教育、運輸、防衛、公共投資の部門で行われ、今年度予算の配分は次の通り。

社会福祉	予算の26%
教育	13%
国防	8%
負債利子	13%

カット分の60億クローナのうち、社会福祉費のカットは15億クローナで、対策として

- 1) 部分年金の65%を50%にする(81年1月から)
- 2) 医療費のうち外来診療の患者負担1回25クローナを30に、次には40クローナにする(実施時期交渉中)
- 3) 基礎額の消費者物価指数から、燃料費、給料、付加価値税を除く(81年1月から)

老人は3)で年金スライドが鈍ることになるが、それよりも2)の診療費の値上げは直接ひびくことになる。

次いで児童手当が問題になり、第1子を除外する案が出ている。また家賃手当の削減、教育福祉の再検討もなされている。

ストックホルム市社会局

ストックホルム旧市は人口65万、高齢者人口1970年には8%だったのが現在21%、あと数年で25%となる。大ストックホルムでは人口150万、高齢者16%である。ストックホルム市にとって老人福祉は大問題である。大ストックホルム予算39億1千500万クローナのうち、半分は社会福祉行政に使うが、児童と老人対策に6億クローナを使う。財源は租税42%、固定資産税18%あとは有料部分で賄う。老人の経済面の生活はOKだが、問

題は世代の断絶と孤独感である。

地方自治体の義務は、市民各個人の状態を調べて把握していることだが、特に老人については、移転を希望するものには住宅をあっせんし、ホームサービスの必要なものにはホームヘルパーを派遣することに重点を置いて行っている。

市の住宅政策としては、普通住宅の中に老人用として1DKと2DKを2,491戸指定しているし、年金者アパートは19ヶ所ある。1960年末からの新しい施策はサービスハウス（またはレジデンシャルホテルともいう）の建設で、すでに21ヶ所を運営しているが85年までにさらに20ヶ所（5,000人分）の建設計画があり、老人人口の10%まで入居可能な予定である。サービスハウスは市当局と老人個人との契約アパートだから独立性があり、老人のための安全設備が完備し、自由選択の有料サービスが揃っている。その上入居者共通の場であり地域老人との共同利用もできるディセンタールが付属しているのが普通である。市は目下サービスハウスの建設に重点をおいている。従来からある老人ホームは僅か3ヶ所（229人）だけで、他のコミュニオンに委託しているもの870人である。老弱の老人のための施設として老人ホームは必要ではあるが増設の計画はない。料金は国民年金の70%を徴収し全面的な世話をする。

市のホームヘルパー数は7,500人、1人当たり週の労働時間22.7時間、利用者は週平均2時間となっている。料金は今のところ無料だが将来は有料にする。

ホームヘルプ事業の問題点は毎年50%の要員が更新されることである。労働条件をもっと良くして要員の定着をはかることが老人のためにも市のためにも良策で、サービスハウス建設よりも優先的に考えている。ヘルパーは現在、訓練を受けていない中年層のパートタイマーが主流をなしているが、若い者を専門職に教育する方向にある。高校の2年制福祉科に老人専門部門をおき実習を重点的に行ったり、現役ヘルパーに行政局が10週間の講習を実施して卒業者を昇給させたりしている。

ホームヘルパーの悩みは孤独感である。8~10人のグループで経験の話し合いや人の代理をする組織をつくること、アル中や麻薬患者のケアにペアシステムをとることがすでに始められている。

郵便配達夫による老人宅訪問制度は、もともと過疎地対策であったが、50年8月から都市として

ははじめてストックホルム市が実施した。老人から歓迎されている。

給食サービスは、サービスハウスのディセンタールで行われるが、同市ではそのほかに小学校11校の食堂で実施されている。どちらも昼食を11クローナで、温い1品とパン、コーヒーが供される。

交通サービスとして老人にはタクシー券年に72枚が交付される。これは3キロ以内5クローナ（普通は10クローナ）で、老人の孤独を和げるため私用に使うものである。病院行きやリハビリテーション行きには地下鉄とバスが無料である。普通、全交通機関は歳65以上の人には半額である。

社 会 省

婦人国会議員で老人問題計画調査会の責任者カリン・セーデル氏の話聞いた。

老人問題計画調査会は、国会、県議会、コミュニオン議会の代表者で構成され、80歳以上の高齢者増加の時代に備えて、国民生産を如何に老人に分つかの検討をしている。

- 1) 国のサイドで、県の医療ケアとコミュニオンの社会福祉ケアを調整する。
- 2) 老人グループに話し合いに来てもらい、またはこちらから積極的に出ていって、老人問題の把握につとめる。
- 3) 年金年齢前に年金生活の心構えを準備させ老後の手ほだきをする。
- 4) 老人を取扱う人たちの教育再教育をする。
- 5) ボランティアの形で老人を老人自身のために役立たせる方法を考える。
- 6) 家族の中で親子が助け合う形で老人問題を考える。

同調査会（旧年金者委員会）は月1回集って討議しているが、旧委員会時代に決定した65歳以後なお1~3年労働できるという法律案を、81年秋の国会にかける。

この調査会では、国防と社会福祉の経費を如何にバランスさせるかを検討している。

1982年ウィーンで開催される国際老年学会議に出席させる代表団を、会議の半年前までに結成する。（つづく）

訂 正

前号2ページ末尾から3行目、現役労働人口を生産人口とし、最下行の各数字の0.をとる。

新しい高校—高等学校調査審議会報告書

会 員 三 瓶 恵 子

Mrs. Keiko Sampei

1981年12月、5年間にわたる調査・審議を経て、高等学校調査審議会（Gymnasieutredningen）の最終報告書が提出された。この報告書、およびこれに対してよせられる各方面からの意見書、またさらに現在各地で行なわれている部分的先導試行の結果に基づいて、高等学校の全面的改革が1985年*以降に行なわれる。

現在の高校制度は、1968年に、従来のジムナジウム（gymnasium）、実務学校（fackskola）、職業学校（yrkesskola）に分かれていた中等教育が、高校（gymnasieskola）という一つの名称の下に統合、組織化されて以来のものであるが、内容的には、3～4年制の理論系と2年制の職業系とがはっきり分かれて存在しており、完全に統合されたとはいえないものである。今回の報告書の中で提案されている改革は、その両者の差を是正し、より統合された協調的な高校をうみだすことを目的としている。

調査審議会に課せられた三つの課題は、以下の如くであった。

- すべての者に適する高校、
- 一部の社会階層に偏らない高校、
- 男女差別をなくすような高校を構想すること。

調査審議会の一員であったハルスベリイ市（Hallsberg）の教育委員長であるアーネ・グリーン（Arne Green）氏の談話**によれば、調査・審議活動中に政権交代があり、議長も交代したり、社会民主党系メンバーが多数を占めていたのが後には合同政党系のメンバーが多数を占めるようになったこともあり、両サイドの意見をまとめるのに骨がおれたようである。そのような過程を反映してか、提案されている新しい高校は、内容の上からも、また組織的にも、「学校嫌い」（skoltrötta）と「点取り虫」（plugghästar）の両方に適するこ

とを目的に構想されている。

最も注目すべき組織的改革は、高校を以下の三つの領域に分けたことである。

- 社会（看護、福祉、児童、芸術、人文、社会）
- 経済（商業、事務、経済、人文、社会）
- 技術（技術、自然科学）

各領域の中には、それぞれ多くの職業的な短期プログラム、いくつかの理論的な長期プログラムがある。現在の職業系、理論系間の希薄な連携を是正するために、短期・長期プログラム間の連絡は密なものになっている。また「上級学習」や「上級職業コース」の設置など、多様な生徒の希望に沿うような配慮が随所にみられる。

内容的には、すべての生徒が最初の1～2学期間は共通の科目を履修すること、すべての生徒により長期の「実習」が課せられることの二つが、大きな主眼点である。

その他、基礎学校との連携の強化、補習授業の徹底、三学期制にして年三回卒業生を労働市場におくり出す、などの「いたれり、つくせり」な改革が提案されている。

若者の失業率が大変に高くなっていることや、中等教育における職業教育の機能が重視されていること等の社会的背景の違いがあるので、この新しい高校制度を、その形態だけをとりあげて日本の高校と比較することは、あまり的を得ないものになってしまう危険性がある。しかしながら、この新しい高校の基礎となっている「平等・公正」の目標とそのスウェーデン的現実化の過程は、私達がそこから多くのことを学びだすことができるはずのものであろう。（在エーレプロ）

* 「一番早く見積もって」（報告書P P 375—376）

** KURIREN紙 1981年12月8日

現代スウェーデン銀器展

スウェーデン国立美術館が選抜した、現代スウェーデンが誇る10名のシルバーアーティストによる新作銀器展が、銀座和光ホールにおいて3月19日～30日の間、開催された。

今回の作品の特徴は、スウェーデンの伝統と共に東洋的な影響を強く受けていることが印象的であった。

初日の夜、会場において、本展のために来日されたシルバーアーティストならびに国立美術館工芸部長ルッテマン女史を囲み、カクテルパーティが開催されたが、当研究所からは中嶋博常務理事が出席、関係者と意見の交換を行った。

〈新刊紹介〉

エレン・ケイ教育学の研究

—『児童の世紀』を出発点として—

トールビョルン・レングボルン著

小野寺 信/小野寺 百合子訳

まず「恋愛と結婚」「児童の世紀」をさきに訳出されたご二人のお力によって、エレン・ケイ研究の白眉の書が、われわれの前に提示されたことを慶びたいと思う。

「児童の世紀」を読んだ人には、さらに奥深く、読まない人にはその手引きの役目を果たしてくれる書であり、「自由」と「平等」の擁護者としてのエレン・ケイのより良い理解へと導いてくれるものであることは疑いない。

教育に関心ある方ばかりでなく、広くスウェーデンの社会・文化に興味をもつ多くの方々に読まれてしかるべきものと考えられる。

(玉川大学出版部刊 ¥3,800) —中嶋—

≪SIPニュース≫

スウェーデンの国際開発協力、貧困国への援助を優先

スウェーデン外務省は1982/83会計年度予定計画において、スウェーデンは国際開発協力政策のうち貧困国およびこれらの国の貧しいグループへの援助を強調しつづけると発表した。

この計画によると、政府は62億2,800万クローナ(2,553億円)の開発援助をすすめる。これには1981/82会計年度と比べて8.9%の上昇であり、1982年(暦年)のスウェーデンのGDPの見積り額の1%強に等しい。

地方においては小規模産業や社会資本を含む地方開発が優先される。人口増加、エネルギー必要量の増加、きびしい食糧不足は、多くの地域で生態的凶事を導きかねない貧困の悪循環を生み出す。

スウェーデンの開発援助総額の約すすなわち17億6,700万クローナ(724億円)が多国間組織を通じて送られるであろう。国連が6億3,000万クローナ(258億円)、国際開発金融機関が7億8,100万クローナ(320億円)、国際食糧援助が2億500万クローナ(84億円)、他の組織が1億8,000万クローナ(74億円)を受けとるであろう。

1982/83年度にそれぞれ4億1,000万クローナ(168億円)と1億4,000万クローナ(57億円)受けとることになっているUNDPやUNISEFのような多国間組織へのスウェーデンの資金援助はかなり大きい。いくつかの多国間組織は、資金を限られた数の小工業援助提供国にあまりに依存しすぎているので、スウェーデンは、他の援助提供国に彼らの経済力に応じた援助を行なうように

勧告するつもりである。

40億5,500万クローナ(1,663億円)の両国間援助の半分はスウェーデン長期開発協力の「計画国」に配分されるであろう。主な受領国は、タンザニア(180億円)、ベトナム(141億円)、インド(139億円)である。41億円(1億クローナ)以上を受けとる他の国は、モザンビーク、ザンビア、スリランカ、バングラディッシュ、ケニア、ジンバブエ、アンゴラである。

常連国計画に加えて、政府は、南アフリカの地域経済協力に41億円、ラテンアメリカ、南アフリカの人道的援助に78億円を計画している。144億円が難民救済を含む災害救済に充てられる。また78億円が非政府機関を通じて開発援助のために充てられる予定である。

123億円の譲歩融資が提案されている。この融資は、開発計画基金の一部を運用する。スウェーデン発展途上国調査協力機関(SAREC)は62億円を受けとるであろう。

過去20年間に農家数半減

スウェーデン王立農林アカデミー(Royal Swedish Academy of Agriculture and Forestry)の発表した「農業における生産と経済的發展に関する一研究」によると、過去19年間(1961—80)におけるスウェーデンの2ヘクタール以上の農家は49%減少して、239,900戸から僅か115,000戸となった。

この減少傾向は小規模農家に限られ、2—10ヘクタールを有するそうした農家の3分の2は過去20年間に姿を消している。1980年度におけるスウェーデンの耕地の総面積は2,951,000ヘクタールであった。

社団法人 スウェーデン 社会研究所 昭和57年度通常理事会及会員総会開催

去る3月16日(火)に、役員および会員約20名の出席をえて、標記の理事会および会員総会が開催されました。いずれも、平田所長が議長となり、昭和56年度の事業報告と決算報告ならびに昭和57年度の事業計画と予算案および役員人事が審議され、原案通り承認されました。

昭和56年度の事業報告および57年度の事業計画は下記の通りであります。

56年度の実績は、やや充実を示しましたが、まだ勿論十分の域にはほど遠いと考えておきまして、57年度の事業計画遂行に当っては会員各位のご指導ご鞭撻が強く望まれる旨議長からも要請されました。

また、活動の原資も未だ不十分であり、このため会員の増加につき役員がまず努力すると共に、会員の協力も望ましく、差当り役員に臨時の賛助費負担を要請することが申合わされました。

役員人事については、まず、逝去された十河信二顧問ならびに松本浩太郎常務理事に弔意と謝意を表したのち、元スウェーデン大使三宅喜二郎氏の顧問就任と元家の光副会長奥原潔氏の理事辞任が承認されました。

なお、56年度決算の内容については、大木彬彦監事の詳細に亘る監査が行われ、油谷精夫監事と両監事より処理適切な旨の講評を受けました。

昭和56年度事業報告

1 研究会

- 1月 第3回福祉研究会 (スウェーデンの教育福祉—中嶋博常務理事)
- 2月 第4回福祉研究会 (スウェーデンの老人福祉—小野寺百合子理事)
- 4月 第5回福祉研究会 (スウェーデンの児童福祉—藤田千枝会員)
- 5月 第6回福祉研究会 (社会福祉の本質—庭田範秋理事)
- 6月 協同組合研究会 (スウェーデン生協の近状—内藤英憲理事)
社会保障研究会 (スウェーデンの最近の社会保障—太田義武氏)
第1回社会政策研究会 (スウェーデンの男女雇用平等法—菱木昭八朗会員)
- 7月 第2回社会政策研究会 (スウェーデンの最近の経済事情と社会政策—飯野靖四評議員)
- 9月 第3回社会政策研究会 (オンブマンの国政査察—大木彬彦監事)
- 10月 第4回社会政策研究会 (福祉国家をめぐる論議—丸尾直美理事)
- 11月 政治・外交研究会 (スウェーデンの国防と経済—ベンクト・イサンダー氏)
第5回社会政策研究会 (スウェーデンの住宅政策—小野寺信顧問)
- 12月 政治・外交研究会 (消費者オンブズマン—スヴェン・ホルグレン氏)
第6回社会政策研究会 (スウェーデンの政党政治—岡沢憲美評議員)

2 委託研究

- 5月 健保連よりスウェーデンの医療保障の動向に関する調査を受託
- 6月 年金制度研究開発基金に年金財政の健全化の研究報告書を提出
- 7月 公企労センターより諸国の高令化への企業の対応につき研究を受託

3 出版活動

- 12月 スウェーデン社会研究所編「スウェーデンの社会政策」(成文堂)発刊
毎月 スウェーデン社会研究月報(第13巻1号より12号)

- 4 視察団派遣——8月 高令化社会視察調査団をスウェーデンなど五ヶ国へ派遣(第6回)
- 5 スウェーデン語講習会——3月に第45回目、5月に第46回目、10月に第47回目を開講
- 6 日瑞基金の受託業務——研究員派遣(3名—累計34名)、科学技術研究会開催

昭和57年度事業計画

1 研究活動

- (1) 常設研究会
福祉研究会 経済・産業研究会 政治・外交研究会
文化・教育研究会 協同組合研究会 労使問題研究会
- (2) 特別活動
① (委託研究) 高齢化社会と企業の対応に関する研究
② (公開講演会開催) テーマ・スウェーデンの平和と政治について(5月25日開催)
- (3) 図書・資料の集収
- 2 出版活動
(1) スウェーデン社会研究月報 (2) 資料(研究論文)
- 3 語学講習(スウェーデン語)——初級、上級と高等クラスを各10週間、年2回開催計画
- 4 視察団派遣——今秋「福祉社会の流通・生協視察調査団」派遣計画(第7回)
- 5 文化交流
(1) 会合——日瑞の学者、経済人、政界人等との情報交換
(2) 資料交換——日瑞間の経済、社会、政治、教育、福祉関係の資料交換
(3) 受入事業——来日スウェーデン研究者へ研究の便宜提供
- 6 日瑞基金の受託業務——科学技術研究者の派遣、技術交流会議設営等